

昭和初期の樟蔭女子専門学校国文科：
昭和三年の『教授要目』と『検定ニ関スル試験問題
集』 から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白川, 哲郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4664

昭和初期の樟蔭女子専門学校国文科

—昭和三年の『教授要目』と『検定二関スル試験問題集』から—

白川哲郎

はじめに

大阪樟蔭女子大学国文学科の前身にあたる樟蔭女子専門学校国文科が開設されたのは、一九二六年（大正二五）四月のことであった。樟蔭女子専門学校（以下、「樟蔭女専」と記す）が設置認可を受けたのはその前年のことであるが、創設の準備はそれ以前より着々と進められていた。一九二一年（大正一〇）十一月には、樟蔭高等学校に「男子の高等教育に似せて高等普通教育の完成に重点を置いた」^①高等科の設置が認可されている。さらに、伊賀駒吉郎樟蔭女専初代校長は、樟蔭女専設立の頃を次のように回顧している。^②

かくて樟蔭女学園には本科と共に専攻科及高等科の生徒も年々志願者の増加を見たのであったが、時代の趨勢は之れに止まる可くも無く、進んで女子専門学校の設定を切望するのであった。依て一切の準備を整へて出願の結果、大正十四年十二月廿五日樟蔭女子専門学校設置の件認可せられ、大正十五年四月十五日

第一回生の入学式を挙行した。（後略）

樟蔭女専の創設が、十分に準備されたものであったことがうかがえる。

このように、伊賀校長が万全の準備をして樟蔭女専を創設した背景には、次のような当時の女子高等教育に対する認識があった。^③

想ふに我国の文化は明治、大正を経て昭和に至りては、欧米文明圏に比して何等遜色なき迄に発達したのであったが、唯一つ女子教育は欧米とは比較にならぬ程、未発達で東京と奈良の両女子高等師範学校を除き、一般女子の高等専門学校は、官立としては未、一校も設立されて居ないので、女子の専門教育は全く私立に委せられた姿であった随て設備万端不完全なるもの多く、採て以て模範とす可きものは無かった。

伊賀校長にとつて、「女子の専門教育」、すなわち高等教育を担うに足りる「模範とす可き」学校は、当時官立・私立ともに存在していなかつた。伊賀校長にとつて、樟蔭女専の創設は、女子高等教育の

ための理想的な学校を創設することにはかならなかったと言えよう。伊賀校長の女子教育、なかでも高等教育についての理想が結実したものが樟蔭女専であったのである。

それでは、伊賀校長の理想の下に創設された樟蔭女専では、どのような教育が展開されたのであろうか。筆者は、二〇〇三年（平成一五）度より大阪樟蔭女子大学特別研究助成費の交付を受け、樟蔭学園に遺る資料の調査・研究を進めてきた。これまでもその成果の一端を公表してきたが、学園には膨大な資料が遺されており、なかなかその全貌を明らかにするまでには至っていない。そこで本稿では、これまでの調査の過程において目にすることができた樟蔭女専創設後間もない昭和初期の国文科でどのような教育が行われていたかを窺い知ることができるとして、『教授要目』と『検定ニ関スル試験問題集』を取り上げ、その一部を紹介することにする。

昭和三年度国文科『教授要目』

学園に遺る資料の中に、一九二八年（昭和三）度の樟蔭女専国文・技芸・家政科の『教授要目』、すなわち講義概要、シラバスが遺されている。『教授要目』については、この年度のものだけが単独で遺されており、継続的に保管されている訳ではない。こうした遺り方を考慮するならば、この年、樟蔭女専が中等教員無試験検定の取り扱いを文部省に申請するに際して、必要書類として準備され、その控えとして保管されていたものが、他の申請関係資料とともに散

逸することなく現在にまで遺されたものと推測される。それでは、その内容を紹介しよう。

まず、『教授要目』の各学年のページの冒頭に掲載されている「配当科目表」をそれぞれ一覧にした。

次に、『教授要目』の一部を翻刻掲載する。本来ならば、『教授要目』の全てを掲載すべきではあるが、紙数の都合もあり、一週の授業時間が十五時間と最も多い国語―国文科であることからするならば、ある意味当然と言えるかもしれないが、なかでも多くの時間が配当されている「講読」の内容を紹介する。ここでは、表記の都合上、冒頭（ ）内に学年を示し、その下に一週の授業時間、さらにその下に一年間（三十五週）の授業時間合計を『教授要目』の記事に従って載せた。なお、前掲の科目配当表における一週当たりの時間数よりも実際の授業時間数は二時間づつ少なくなっている。その理由は現在のところ不明とするしかなく、今後明らかにしたい。

〔第一学年〕一週十一時間 計三百八十五時間

一、本学年ニ於テハ近古文ヲ主トシ平易ナル中古文ヲモ併セ授ク
教科用書左ノ如シ

徒然草

増鏡

十訓抄

平家物語

太平記

第1表 国文科第一学年
教授時間配当表

科目	時間
倫理	1
教育	2
国語	15
(内訳) 講読	13
文法	2
課外作文	
漢文	5
論理	1
英語	3
歴史	4
音楽 身体	2
合計	33

第2表 国文科第二学年
教授時間配当表

科目	時間
倫理	2
教育	2
国語	15
(内訳) 講読	11
文法	2
文学史	2
課外作文	
漢文	5
歴史	3
法制	2
経済	2
社会学	2
音楽 身体	2
合計	33

第3表 国文科第三学年
教授時間配当表

科目	時間
倫理	2
教育	2
国語	15
(内訳) 講読	10
言語学	1
文学史	3
文学概論	1
課外作文	
漢文	5
歴史	4
法制	1
経済	2
社会学	2
音楽 身体	2
合計	33

(第二学年) 一週九時間 計三百十五時間

一、本学年ニ於テハ中古文ヲ主トシ韻文ヲ併セ授クルモノトス

教科用書左ノ如シ

枕草子

新古今集

俳文俳諧

謡曲

柴式部日記 (昭和三年度ヨリ使用ス)

源氏物語ノ内

桐壺

十六夜日記

竹取物語

伊勢物語

土佐日記

大鏡

古今和歌集

尚解釈ノ補助トシテ有職故実ヲ特ニ授ク

甲冑

装束

調度

宮殿

官制

帚木
空蟬
夕顔
若紫
紅葉賀
花宴
葵
須磨
明石

〔第三学年〕一週八時間 計二百八十時間

一、本学年ニ於テハ上古文及現代文ヲ主トシ近世文ヲ併セ授ク

教科用書左ノ如シ

古事記

萬葉集

西鶴物ノ内

日本永代蔵

世間胸算用

近松物ノ内

長町女腹切

淀鯉出世瀧徳

曾根崎心中

重井筒

恋八卦柱曆

心中萬年草

五十年忌歌念仏

冥土の飛脚

心中天の網島

女殺油地獄

源氏物語ノ内

絵合

少女

玉蔓

蛩

梅枝

橋姫

東屋

浮舟

手習

夢浮橋

明治人正ノ文学

講読の対象となっている文学作品を通覧すると、『古事記』『万葉集』にはじまり、近世の（井原）西鶴や近松（門左衛門）の作品まで、日本文学史に欠かすことのできない代表的な文学作品が網羅的に取り上げられていると言えるであろう。

学年との関係で見ると、比較的取り組み易いように思われる『徒然草』『平家物語』『太平記』などの文学作品を一年生に配している。また、一年生で『古今和歌集』を学んだ後、二・三年生で『万葉集』『新古今和歌集』や俳文などの韻文に触れる度合いが高まるよう構成されている。加えて、謡曲が取り上げられていることは二年生の特徴と言えるかもしれない。そして、二年生・三年生を通して、『源氏物語』は、他の文学作品に比べてかなり手厚く扱われているような印象を持つ。三年生になると、近世文学や当時としては同時代の文学とも言える明治・大正の文学作品にも触れるように構成されている。加えて、古典文学をより深く理解することができるように、一年生の段階で有職故実についても学ばせている点は特に注目されよう。

二 昭和三年度『検定ニ関スル試験問題集』 国文科試験問題

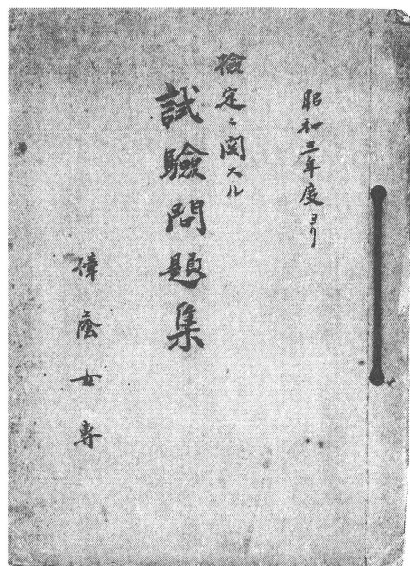
樟蔭女専は、一九二八年六月に中等教員免許無試験検定取り扱いの申請を行い、翌一九二九年（昭和四）五月、卒業生に対して、国文科は国語、家政科は家事、技芸科は裁縫の取り扱い許可を得た。中等教員免許の無試験検定取り扱いは、一九二〇年（大正九）以降、急速に増加しつつあった女子専門学校の存立において極めて重要な特典となっており、その取り扱い許可が認められなければ、他の女子専門学校との競争において極めて不利となったことが、佐々木啓

子氏によって指摘されている^⑧。

樟蔭女専が中等教員免許の無試験検定取り扱い認可を獲得するに至る経緯については、樟蔭女専の職員会議の議事録にあたる『職員會誌』の記事をもとに、かつて検討した^⑨。ここでは、決して樟蔭女専の側から積極的にその獲得に動いた訳ではなかったが、従来より高く評価されていた設備面のみならず、学校をあげての努力もあって、生徒の学力面においても高い評価を得て、それが許可されたことなどが知られた。

生徒の学力面における高い評価を裏付けるという観点からすれば、樟蔭女専で実施された試験問題が何よりも明瞭な指標となろう。学園には幸いなことに、一九二八年度から樟蔭女専が大阪樟蔭女子大学となる一九四九年（昭和二四）度までの間の中等教員無試験検定に関わる試験問題が、次の写真のように『検定ニ関スル試験問題集』という一冊の綴りとして遺されている。この冊子に綴られた試験問題は、中等教員免許無試験検定認可に基づき各年度に免許を申請する際、添付書類として文部省に提出されたものの控えであることが、同じ綴りに遺る他年度の書類の控えから推定できる^⑩。

この『検定ニ関スル試験問題集』の内容については現在検討を進めているところであり、その結果の詳細については後日を期したい。ここではひとまず、先に紹介した一九二八年度の講義内容に対応する同年度の国文科関係の試験問題を紹介する。なお、表記の都合上、冒頭の「」内に試験科目名を記し、その下に担当教員名を記す。試験時間はいずれも一時間二十分となっている。



〔教育学〕¹³⁾

実地授業（白昭和三年十一月至昭和四年二月）

教授按作製

右指導者

国文学科 教授 志野幸次郎

家政科 全 室富新輔

技芸科 全 渡辺さく

教生トナリ教授スベキ生徒ハ樟蔭高等女学校生徒ヲ各学年ニ互リテ配当ス

〔国語科〕 教授山口助治

一、左ノ評釈

葦原の瑞穂の国は 神ながら言挙げせぬ国 然れども言挙げぞ我がする 言ささく まささくませと つゝみなく ささくいまさば ありそ波 ありても見むと 百重波千重波しきに 言あげす あれば

反歌

敷島の 大和の国は 言霊の たすくる国ぞ まささくありこそ
二、左ノ各短歌ノ評釈

ませごしに 麦はむ駒の のらゆれど 猶し恋ふらく しのびかねつも。

天地に 少しいたらぬ ますらをと 思ひしわれや 雄心もなき。
新治の 今作る路の さやかにも 聞きにけるかも 妹が上のこ

〔倫理科〕¹⁴⁾ 校長教授伊賀駒吉郎

一、ペーこんトでかると

二、自然主義ハ事物ノ量差ノミヲ見テ質差ヲ認メズトハ如何

三、資本主義経済トハ如何

〔法理学科〕¹⁵⁾ 嘱托（¹⁶⁾大阪控訴院判事 帝大法学士 中西保則

左ノ二題中一題ヲ適宜選択シテ答案ヲ作成スベシ

一、帝国議會ヲ説明スベシ

二、國務大臣及枢密顧問ノ憲法上ノ職能ヲ述ベ帝國議會トノ關係ニ論及スベシ

とを。

み雪降る 越の大山 ゆき過ぎて いづれの日にか 吾が里を見む。
いで我が 駒早くゆきこそ 待乳山 まつらむ妹を 行きてはや
見む。

〔国語科〕 教授上原延蔵

解釈

一、宮に渡し奉らむを待るるを故姫君のいと情なく憂きものに思ひ聞え給へりしあたりにいとむげに兎ならぬ齡のまだはかばかしう人のおもむけをも見知り給はず中空なる程にてあまた物し給ふなる中のあなづらはしきにてや交り給はむなど過ぎ給ひぬるも世と共に思はし歎きつるものしるきこと多く侍るにかく辱なきなげの御言の葉は後の御心もたどり聞えさせずいと嬉しう思ひ給へられぬべき折節に侍りながら少しもなずらひなるやうにも物し給はず御年よりもあやしく若びて慣ひ給へればいとかたはら痛く侍り二、御心のまゝに折らば落ちぬべき萩の露ひろはゞ消えなむと見ゆる玉篠のうへの霰などの艶にあえかなるすぎ／＼しさのみこそをかくしく思さるらめ

三、朝に起きさせ給ふとても明くるも知らでと思し出づるにもなほ朝政は怠らせ給ひぬべかめり

〔文学史〕 教授青木幹一

一、桂國派ノ歌風及歌人ニ付テ知ル所ヲ記セ

二、滑稽本ノ代表的作家ニ付テ記セ

〔言語学〕 教授青木幹一

一、我国ニ例ヲ取り言語ニ対スル文字ノ適応性ヲ説明セヨ

二、左ノ事項ヲ説明セヨ

イ、内的言語

ロ、文字ノ萌芽

ハ、諺文

〔国語科〕 卒業論文

題目

独逸十八世紀迄の文学

村山槐多を憶ふ

平家物語に描かれたる俊寛と芥川龍之介氏の俊寛

近代劇とイブセン

元禄時代の武士と町人

古浄瑠璃と近松の作

作歌としての其積が評価

万葉集と古今集の歌について

近松と西鶴の作品に描かれたる女性

紫式部の小説論を考察す

万葉集の額田王に就て

山東京伝の作家的態度及び黄表紙洒落本読本について

人生詩人としての山上憶良

二葉亭の作に見る女性

兩月物語の後代に及ぼせる影響

女流歌人に就て

以上解釈

〔漢文〕 教授山口助治

解釈

天之蒼々其正色邪其遠而無所至極邪其視下也亦若是則已矣

且夫水之積也不厚則負大舟也無力覆杯水於坳堂上則芥為之舟置杯

焉膠則水淺而舟大也風之積也不厚則其負大翼也無力故九萬里則風

斯在下矣而後乃今培風背青天而莫之天闕者而後乃今將圖南

蜩與鸞鳩笑之曰我決起而飛搶榆枋時則不至而控於地而已矣奚以之

九萬里而南為

適莽蒼者三殮而反腹猶果然適百里者宿舂糧適千里者三月聚糧

〔西洋史〕 嘱托教授佐々木恒清

一、アイルランドの耕地問題に就て述べよ

二、ピスマークの鉄血政策の效果に就て述べよ

三、腐敗選挙区 (Rotten Borough) とは何ぞや

〔漢文〕 嘱托田中勝之丞

一、使解揚如宋使無降楚口晋師悉起將至矣鄭人囚而獻諸楚楚予賂之

使反其言不許之而許之登諸樓車使呼宋人而告之遂致其君命

二、鄭人游于鄉校以論執政然明日毀鄉校如何子產曰何為夫人朝夕退

而游焉以議執政之善否其所善者吾則行之其所惡者吾則改之是吾師

也若之何毀之我聞忠善以損怨不聞作威以防怨豈不遽止然猶防川大

決所犯傷人必多吾不克救也不如小決使道不如吾聞而棄之也

三、長鞭不及馬腹 國君含垢 縞紵之交 刺々武夫公候干城

〔漢文〕 嘱托田中勝之丞

一、為善無近名為惡無近刑緣督以為經可以保身可以全生

二、夫仁而善而怒之言天下之難者也夫而喜必多溢美之言而怒必多溢

惡之言凡溢之類也妄則其信之也莫則伝言者殃故法言曰伝其常情無

伝其溢言則幾乎全

三、泉涸魚相與處於陸相啣以濕相濡以沫不如相忘於江湖

四、鷓鴣巢於深林不過一枝

五、自其異者視之肝膽楚越也

以上解釈

〔美術史〕 嘱托教授佐々木恒清

一、鎌倉時代の彫刻の特色

二、狩野山楽 相阿彌に就て記せ

これらが一九二八年度の国文科に關わる試験問題である。試験科目については、先に掲げた国文科第三学年教授時間配当表に上がっ

ている科目に対応するものと言えよう。その意味では、「検定二関スル試験」は、まさに第三学年の「卒業試験」として実施されたものであった。したがって、国文科でありながら日本の歴史に関する試験問題が含まれていない。これは〔日本歴史〕が三年生ではなく一年生に配当されていることによるであろう。

さらに言えば、〔国語科〕の試験の中に「卒業論文」が含まれていることも、「検定二関スル試験」が「卒業試験」と重なるものであったことを示していよう。ただ、「卒業論文」を試験問題として掲げるのはこの一九二八年度だけであり、その後は綴りの中に試験問題として「卒業論文」の題目を確認することはできない。

「卒業論文」に関連して若干付け加えておくと、ここで書き上げられている「卒業論文」の題目数は十六編である。この年の国文科の卒業生は十九名であり、そのうち十七名が中等教員免許を申請している。そして十二名が合格し、国語の免許を得た。したがって、ここに載せられた「卒業論文」十六編の題目は、免許申請者のそれであろうと推測されるが、一編不足する点については不明とするしかない。

また、十六編のうち外国文学も含めて、近代に関わる「卒業論文」が比較的に多いことが注目される。これは〔国語科〕の他の問題が古典作品の解釈を求めるものである点と対照的で、なぜこのような結果になったのか興味深いところである。

ところで、「卒業論文」、および実地授業とその教案作成を課せられた〔教育学〕を除くと、試験問題の出題形式は、大きく二つの傾

向に分けることができるであろう。一つは、〔国語科〕および〔漢文〕における、作品の解釈を問う出題である。そしてもう一つが、その二科目以外の科目に共通する、論述形式を採るタイプの出題である。

前者については、解釈を重視する当時の国語教育の特色を反映したものと推測される。この点については、今後さらに追究し、別途論じたいと考えている。

後者に関しては、どの科目も極めて難しい問題のように思われる。当時、樟蔭女専において定期試験における生徒の坎ニングが問題化していたことを指摘したが、これほど難しい問題であれば、坎ニングをしようとする生徒が現れたとしても、不思議が無いように思われる。それはともかく、当時の樟蔭女専生のほとんどは、こうした難問をクリアーして卒業して行ったのである。樟蔭女専生の学力の高さが推定できよう。

おわりに

以上、一九二八年（昭和三）度の樟蔭女専国文科における教育内容の実態を窺い知ることが可能な資料を紹介した。『教授要目』『検定二関スル試験問題集』、いずれについても本稿で紹介することができた内容は、そのごく一部にとどまり、両方ともにまだまだ膨大な量の情報を有している。それらの紹介は、後日を期したい。また、学園資料に基づきながら、学園の歩みをより具体的に明らかにし、

それを記録して行くことに今後も努めたいと思う。

樟蔭学園は、二〇〇七年に創立九十周年を迎えた。学園には、その歴史と伝統とを伝える相当な量の資料が、現在まで遺されてきた。二〇〇七年九月の段階までは、それらは学園の記念館一階にあった学園資料展示室に保管されていた。ところが、大学大阪キャンパスにおける一連の教室利用見直し作業の中で、学園資料展示室が資料の保管場所として使用できなくなり、それらは現在は、本館地階の一室に移され、箱詰め状態にされている。もちろん学園資料展示室に保管されていた段階においても、その十分な保管と活用とがなされてきたとは決して言えない。資料の調査に着手しておりながら、それについて何らの貢献もできていなかったことについては、筆者自身の力不足を大いに反省するところである。しかしながら、現在の状態が記念館に保管されていた段階よりもさらに後退していることは誰の目にも明らかである。

樟蔭学園の歴史と伝統は、九十年という歳月を費やして築き上げられてきたものであることは言うまでもない。学園に遺された資料の一つ一つがその証である。現在のような状態では、こうした極めて貴重な資料が死蔵されるのみにとどまらず、一日にして無に帰してしまう可能性すらあるだろう。歴史を学ぶ者の一人として、学園資料が置かれたこうした現状を、国語国文学会会員の方々に知っていただきたいと考えたことも、本稿を執筆した大きな動機の一つである。会員の方々には、学園資料の保存と活用とにお力添えをいただけるよう、心からお願いを申し上げて、本稿を閉じることにする。

(注)

(1) 伊賀駒吉郎『回顧七十五年』(樟蔭女子専門学校出版部、一九四三年) 一一九ページ。

(2) 注(1)に同じ。

(3) 前掲注(1)書一二九―一三〇ページ。

(4) 伊賀駒吉郎校長の女子教育に関する考え方については、住友元美「伊賀駒吉郎の女子教育論―樟蔭学園「建学の精神」の基盤―」(『大阪樟蔭女子大学論集』第四三号、二〇〇六年)を参照されたい。

(5) 拙稿「『職員會誌』から見た昭和初期の樟蔭女子専門学校」(『大阪樟蔭女子大学論集』第四二号、二〇〇五年)。なお、本稿における拙稿の引用・参照は全てこれによる。これ以外の拙稿として「樟蔭學報」に見る昭和戦前期の樟蔭学園」(同 第四三号、二〇〇六年)・「新収集資料に見る大正〜昭和初期の樟蔭学園」(同 第四四号、二〇〇七年)・「昭和二年の樟蔭学園」(同 四五号、二〇〇八年)がある。

(6) 樟蔭女専の中等教員無試験検定認可に関しては、前掲注(5)拙稿を参照されたい。

(7) この点については、現在のところ次のように考えている。当時の教員構成を見ると、英語の専任教員が配置されていることが判る。そして、当時、樟蔭女専においては、英語の授業が実際に行われていた。一方、『教授要目』の学年毎の科目配当表には第一学年を除いて英語が登場してこない。こうし

た事実を鑑みるならば、この二時間は、随意科目としての英語に振替えられていた可能性も考えられよう。ただ、結論はいましばらく慎重に検討してからとしたい。

(8) 佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』（東京大学出版会、二〇〇二年）一二六〜一二八ページ参照。

(9) 前掲注(5) 拙稿。

(10) 一九四九年（昭和二四）四月一八日付け文部大臣宛「進達書（追加）」の中に、関係書類の一つとして「試験問題集」があげられている。

(11) 国文科だけでなく、家政科・技芸科を含む三科共通問題。

(12) 国文科だけでなく、家政科・技芸科を含む三科共通問題。

(13) 家政科・技芸科についても併せて記載する。

(14) 『昭和三年度 教授要目 国文科』の記載等による。

(15) 前掲注(5) 拙稿二四一ページ掲載「第3表 昭和初期樟蔭女専の卒業生と無試験検定合格者の推移」を参照されたい。

(16) 最近出版された、石川巧『「国語」入試の近現代史』（講談社「選書メチエ」、二〇〇八年）は、入試現代文をめぐるさまざまな問題から、その思想的な背景をも含めて国語教育の在り方を照射しており、近代国語教育を考える上でたいへん興味深い。本稿を執筆するにあたって、多くの示唆を受けた。

(17) 前掲注(5) 拙稿二四四ページ参照。

〔付記〕

本稿は、二〇〇三〜二〇〇七年度大阪樟蔭女子大学特別研究助成費による成果の一部である。

学園資料の閲覧については、中尾保久樟蔭学園総務部長に便宜をお図りいただいた。ここに記して御礼を申し上げます。

